

# 地球温暖化対策計画（案）の構成

# 第3章 目標達成のための対策・施策

## はじめに

IPCC報告からの知見  
2020年までの目標・対策に関する国際的な対応と我が国の取組  
2020年以降の国際枠組みの構築に向けた対応と国が決定する貢献案の提出  
パリ協定の発効と実施方針に関する交渉等  
日米気候パートナーシップ、G7コーンウォール・サミット等

## 第1章 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向

### ■ 我が国の地球温暖化対策の目指す方向

- ① 2050年カーボンニュートラル実現に向けた中長期の戦略的取組
- ② 世界の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

### ■ 地球温暖化対策の基本的考え方

- ① 環境・経済・社会の統合的向上
- ② 新型コロナウイルス感染症からのグリーンリカバリー
- ③ 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化
- ④ 研究開発の強化と優れた脱炭素技術の普及等による世界の温室効果ガス削減への貢献
- ⑤ パリ協定への対応
- ⑥ 評価・見直しプロセス（PDCA）の重視

## 第2章 温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標

### ■ 我が国の温室効果ガス削減目標 ☞ 2030年度に2013年度比で46%減、50%の高みに向けて挑戦を続ける

### ■ 我が国の温室効果ガスの排出状況

### ■ 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標

- ① 温室効果ガス ☞ エネルギー起源二酸化炭素を2030年度において、2013年度比45%減の水準（約677百万t-CO<sub>2</sub>）にする
- ② 温室効果ガス吸収源 ☞ 森林吸収源を2030年度において、約38百万t-CO<sub>2</sub>の吸収量を確保する
- ③ 二国間クレジット制度（JCM） ☞ 官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO<sub>2</sub>程度の排出削減・吸収量を確保する

### ■ 個々の対策に係る目標 ☞ 各分野・区分ごとに表形式で示す（別表1～6参照）

### ■ 計画期間 ☞ 閣議決定の日から2030年度末まで

## 別表

別表1 エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧  
別表2 非エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧  
別表3 メタン・一酸化二窒素に関する対策・施策の一覧

別表4 代替フロン等4ガスに関する対策・施策の一覧  
別表5 温室効果ガス吸収源対策・施策の一覧  
別表6 横断的施策

### ■ 国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割

- ① 「国」の基本的役割
- ② 「地方公共団体」の基本的役割
- ③ 「事業者」の基本的役割
- ④ 「国民」の基本的役割

### ■ 地球温暖化対策・施策

- ① 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策
- ② 分野横断的な施策
- ③ 基盤的施策

### ■ 公的機関における取組

### ■ 地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

- ① PDCAサイクルを伴った温室効果ガス排出削減の率先実行
- ② 再生可能エネルギー等の導入拡大・活用促進と省エネルギーの推進
- ③ 地域の多様な課題に応える脱炭素化に資する都市・地域づくりの推進
- ④ 地方公共団体間の区域の枠を超えた協調・連携

### ■ 特に排出量の多い事業者に期待される事項

### ■ 脱炭素型ライフスタイルへの転換

### ■ 地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の推進（地域脱炭素ロードマップ）

- ① 脱炭素先行地域づくり
- ② 脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施（各地の創意工夫を横展開）
- ③ 脱炭素先行地域づくりと重点対策の全国実施を後押しする基盤的施策

### ■ 海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推進

- ① パリ協定に関する対応
- ② 我が国の貢献による海外における削減
- ③ 世界各国及び国際機関との協調的施策

## 第4章 地球温暖化への持続的な対応を推進するために

### ■ 地球温暖化対策計画の進捗管理

- ① 進捗管理方法
- ② 定量的評価・見直し方法の概略

### ■ 国民・各主体の取組と技術開発の評価方法

- ① 国民・各主体の取組の評価方法
- ② 研究開発及び技術開発の評価方法

### ■ 推進体制の整備